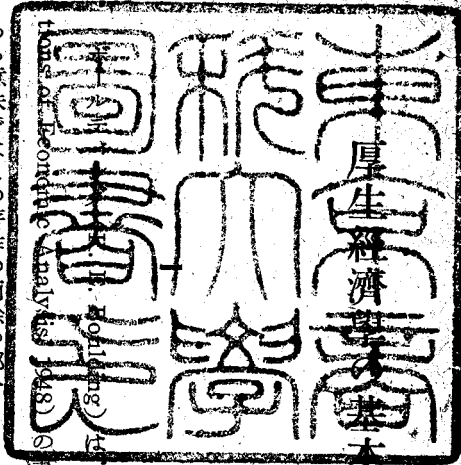


厚生經濟學の基本問題

中山伊知郎



ある意味ではこの著作の爾餘の部分とよく統一されていない獨立の論文であり、またその大部分は既存の學說の一般的再録にすぎない」といつている。しかしこの評言は二つとも全く當つていない。第一に厚生經濟學のこの部分はサミュエルソンにとつて經濟分析の二大支柱の一つと考えられている極大理論が集約的に應用される部分であり、その意味においては畫龍點睛の一章である。第二にこの一章は單なる學說の史的敘述乃至再録ではない。それは新しい一つの統一的觀點から廣い意味の厚生經濟學に批判の基礎を提供したものであり、その意味においてそれ自ら一つの獨立の業績である。(二) 思うにポールディングがこれを附録的な一章と見た理由は、厚生經濟學という表題がそれによつてある限定された内容を聯想させることにあるのであろう。しかし事實は決してそうではない。この一章の内容は例えば厚生經濟學を他の多くの經濟學體系の一つと見て、これを批判するという性質のものではない。それは適々

この名稱の下に經濟理論の最も一般的な基礎命題を究明しようとするものである。それは全章の目的が「完全競争は厚生を極大を保證するか」という根本問題の解明にささげられていることから直ちに明白となるであろう。從來の學說を、大きな立場からふり返つて見ることも、このような敘述の性格から當然に要求されるところとも云える。少くともわれわれがここにこの一章をとつて厚生經濟學の基礎に對する反省の機會とするのはこの一章がまさにかかる意味をもつとするからである。

勿論この一章が重要な地位をもつということとその内容が承認し得るものであることは全く別のことである。卒直に云つてサミュエルソンのこの勞作は論理の運び方の嚴密な點において多くの學ぶべきものを與えていると考えられるのであるが、その批判の全體的な立場、一層端的に云えばその否定的主張には首肯し難い幾多の點が見出される。厚生經濟學にはサミュエルソンの批判をこえて尙残るものがあるであらうか。残るものは經濟學の上に如何なる意義と地位とをもつか。われわれは適々與えられたこの包括的な批判的敘述を手がかりとして、自らの問題に一つの反省を加えて見たい。

註一 The Journal of Political Economy, June, 1948.

註二 P. A. Samuelson には厚生經濟學を直接の主題とした次の諸論文がある。

1. Welfare Economics and International Trade, American Economic Review, XXVIII (1938)
2. The Gains from International Trade, Canadian Journal of Economics and Political Science, V (1939)
3. Further Commentary on Welfare Economics, American Economic Review, XXXIII (1943)

二

厚生經濟學には新と舊と二つのものがある、とサミュエルソンは考える。否それはひとりサミュエルソンのみではなう。H. Hotelling, N. Kaldor, J. R. Hicks, R. F. Kahn, O. Lange, T. Scitovsky, M. W. Reder 等一連の厚生經濟學者は自らを舊き厚生經濟學と區別することによつて、厚生經濟學のために新しい天地を開拓することを目的としている。新と舊との區別は何處にあるか。新學派は果して舊學派においてその是とされるところを修正することに成功しているか。そもそも新と舊との二つを合せて厚生經濟學の理論目標とするものは何であるか。簡単に云えば茲にこの一群の學者によつて舊と考えられるのはビグウであり、新と考えられているのはパレート——パロネ——ラーナーの線であるが、これを總括しておよそ厚生經濟學が問題とした點は何處にあるか。われわれは根本的に問題をここから掘り起さねばならない。

3

このような設問に答えるためには、サミュエルソンが「厚生經濟學」の一章の冒頭に説くところを見るに如くはない。そこでは問題は次のように展開されている。曰く、「その始め哲學者や神學者や冊子著作者や法律家や、また社會改革家の著作の中に發生した經濟學は、常に公的政策や厚生の諸問題と關係をもつていた。少くともフィジオクラットやアダム・スミスの時代以後においては、完全競争がある意味において最適の状態であるという感じが經濟學文獻の主要な部分から缺けていたことはない。勿論、時の経過と共にこの學說の正確な形には變化があつた（必ずしも常に一つの方向においてはではないが）、又試みられた證明には相當の多様性がある（驚くべきことはその嚴密な證明が殆

（一）
んど何處でも行われていないということである。」サミュエルソンはこの書き出しにつづいて古典學派以來今日迄のこの證明の史的敘述を簡略に、しかも要點をついて展開するのであるが、ここではこの紹介が仕事ではない。紹介にかえてあえてこの短い一節に註釋を加えるならば次のことが明白になる。即ちここに厚生經濟學の課題とはおよそ經濟學の誕生以來、その體系の中にいだかれ來つた政策的志向の根據を明かにすることにあり、それは一層具體的には完全競争と經濟の最適狀態との關係を明かにすることにある。まことにこの課題こそは經濟學の理論とその内容を一つにするといつてもよく、この課題の解決のための一切の企圖はそのまま大な經濟理論の展開史を形成するのである。厚生經濟學の新と舊との争いはこの大きな學說形成の過程における一つの問題であり、背景たる問題の歴史を頭におかずしては充分にその意味を把握し得ない。少くともその問題の展開のためにはわれわれは厚生を規定する條件を、別の言葉でいえば厚生函數 (Welfare Function) を最も廣い立場にかえて、A B C から考え直すだけの用意を、もたねばならない。

ところでサミュエルソンによれば、およそこのような用意をもつて最も包括的、根本的に厚生經濟學の基礎理論を展開したのはバーグソン (A. Bergson, A Reformulation of Certain Aspects of Welfare Economics, Quarterly Journal of Economics, LII (1938), 310—334.) である。バーグソンこそは從來のこの問題に對する一切の貢獻を理解し、それらを綜合することの出來た第一人者であるというのは、サミュエルソンが繰返して強調するところである。^(二)ただそのようなバーグソンの貢獻の意味がどこにあるか。これをたずねてわれわれの主たる論點を展開するためには、サミュエルソンが自らバーグマンの擴充に外ならぬとする本論の主張を一貫して追うてゆくのを便宜とする。

われわれは厚生經濟學が提起する問題の一般的な性質から考えて、バーグマンのいわゆる「社會的厚生函數」(Social Welfare Function) から出發せねばならぬ。その最も一般的な形は

$$W = W(z_1, z_2, \dots)$$

(1)

であろう。この場合 W は社會が全體としてうけとる厚生又は福祉の程度、 z はこの厚生に影響を與えらる一切の變數である。 z には右の意味に應じて經濟的なものも非經濟的なものもある。一社會の厚生に決定する要因は必ずしも直接に經濟的なもののみとは限らないからである。もつとも z の意味をここまで擴張すると、當然その中にふくまれる倫理的判斷の問題がおこつて来る。これは厚生經濟學にとつて最初にして同時に最後の最も重要な論點をなすものであるが、われわれは少くともこの出發點においては深くこの論點にふれず、それらの判斷もまたある體系と他の體系との比較の問題に一義的な解答をもつことが出来る限り、換言すれば一義的な形において厚生函數に作用することが認められる限り、一樣に變數の一つとして數え入れることとしよう。かくてこの函數は單に序數的に定義されるにすぎず、又この函數の無差別線の形についても何ら特定の性質は與えられていない。 z に附せられた $1, 2, \dots$ 等の添數も亦數多の可能な基數指標の一つをとつたにすぎず、それ以上の意味はない。これだけの假定の下において社會的厚生函數が右の如き表現をとることは明白であろう。

ところで變數 z の若干の間には種々の技術的關係が存在して、それぞれの z が獨立に變動することを妨げるものがあるであろう。例えば所得は生産量と無關係ではあり得ないし、貨幣の數量は一國の銀行制度と無關係ではないであろう。それらの技術的關係はすなわちここで z と z との關係を規定するものとして現われねばならぬ。勿論これらの

關係は問題を取扱う場合の抽象の程度によつて著しく親疎の關係を異にする。極めて長期的な觀點の下にあらゆる制
度が變動し得る場合を想定すれば、この體系の變數間の技術的關係は極めてゆるいものとなるであらうし、逆に極め
て短期的な觀點の下においては與えられた諸關係が殆んど皆固定的のものと考えられねばならぬであらう。どのよう
な觀點の下に技術的な制約が考えられるかは、それ自身厚生經濟學の重要な一問題をなすであらうが、何れにしても
變數 Z の間には一定の關係があり、函數 W の極大は必ずこの制約關係の下において考えられなければならない。いま
この制約關係を最も一般的に

$$g^i(z_1, z_2, \dots) = 0$$

(2)

という形で示すとすれば、この制約の下において W の極大を求めることがわれわれの問題である。

ここで W の形や、變數 Z の性質や、さらに又右の制約の性質について、何らかの規則的な特殊化を行うことが出來
るならば、少くとも形式的にはここから W を極大にするための作業を開始することが出來るであらう。實際從來の厚
生經濟學は内容的にはかかる作業から成立していたものである。ただここに特殊化のためにとられたところの假設は
必ずしもその全部が承認し得るものとは限らない。厚生經濟學の基礎を採るためには先ずこれらの假設の一つ一つを
吟味しておくことが必要であらう。

第一に、價格は普通には厚生函數 W の中にふくまれないものとされている。價格や賃銀の相違が消費や仕事の量に
及ぼす影響を通じて間接に厚生量の量に及ぼす作用は勿論考えられねばならないが、價格そのものが直接に變數 Z の一
つを構成するものとは考えられていない。そしてこれは正しい。

第二に變數の中のあるものは明白に個人に關するもの（例えば個人Aの消費量、個人Bの勞働量）と考えられている。變數をこのような個人的な量のみに限ることには根本的に云えば問題があるが、アトミスティックな觀點に立つ限りここにも多くの問題はない。

第三にある個人によつて消費される一定商品の數量は他の個人によつて消費されるものと同じタイプのものと考えられている。換言すれば、同一商品は多數の個人によつて同一の用途に消費されている、但しその商品の分配の態様は直接に問題とはされない。このことは同じ假定が消費財から生産用役の上に擴張され、例えば各個人によつて提供される生産用役「勞働」が同一品質のものと考えられる場合に至ると若干の問題がある。けれどもこの假定は適當な注意を以てとり扱われる限り、承認されて差支えない。

第四に同一品質の生産用役は無差別的に多數の用途に役立つものとされている。技術的に云えばこれはそのような生産用役を現すところのZはWの函數の中にただ合計としてのみ現われるということに等しい。第三の假定を認める限りこれも亦一應は認められねばならない。

以上一より四に至る假定に従つて厚生函數(1)を書き改めれば

$$W = W(x_1^1, \dots, x_n^1, \dots, x_1^s, \dots, x_n^s, \dots, x_1^m, \dots, x_n^m, \dots, x_1^s, \dots, x_n^s, \dots, x_1^m, \dots, x_n^m). \quad (3)$$

となる。(3)式において $x_1^1, \dots, x_n^1$ はn種類の商品、 $x_1^s, \dots, x_n^s$ はs個人のそれぞれの所有を示す。同様に、 $x_1^m, \dots, x_n^m$ はm種類の生産用役、 $x_1^m, \dots, x_n^m$ は同じくs個人のそれぞれの所有關係を示す。變數の中には價格がふくまれません、變數の

主たるものがそれぞれ特定の個人に属する商品乃至生産用役であるとすれば、(3)式はまさに厚生函数の主要内容を示すものでなければならぬ。事實これはアトミスティックな立場に立つ一切の經濟理論が今日まで採り來つた見解であつた。しかし假設はこれだけではない。

第五に、個人的な選好は個別的に數えられ得るものとされる。個人的な選好が全く社會的な影響と獨立に在るといふこの假設は個人主義哲學の影響下にあつては別に不思議とされてゐないが、それ自身としては充分に論議の餘地のあるものである。

第六に、右の假設と密接に關連して屢々個人の選好はその個人の消費にのみ依存して、他の人々の消費には全然關係をもたぬと假定される場合がある。この假設は屢々第五のものと混同され、第五の假設を認める限り、當然に生ずるものの如く考へられているが、實は然らず、その假設の採用は例えていえば社會的厚生計算においてマールシアルのいわゆる「外部經濟」の利益を無視するのと等しい缺點をもつことを注意すべきである。

以上第五と第六との假設を容認すれば厚生函数(3)は更に次の如くに書くことが出来る。

$$W = W[U^1(x_1^1, \dots, x_n^1, v_1^1, \dots, v_m^1), \dots, U^s(x_1^s, \dots, x_n^s, v_1^s, \dots, v_m^s)] \quad (4)$$

この式において $U^1, \dots, U^s$ はいうまでもなく、1...s 人の效用を示す。尤も假設五と假設六との關する限りにおいては、これらの函数 U の基數的の形は全く任意であり、従つて單純なる合計は問題とはならない。

第七に、これも W 函数の形式的取扱ひに一步を進めるためであるが、 W 函数があらゆる個人の消費に關して完全に

對稱的であるという假設が用いられる。この假設はその底に人間は同一の環境を與えれば略同一の性格をもつに至るという考え方をもち、この考え方自體には若干の眞理があるのであるが、しかもこれに各人が現實に異なる消費類型をもつという事實と矛盾する。加之これが一種の價值判斷——それから脱却することこそ新しい厚生經濟學の仕事とされる——をふくむ點は特に戒心されねばならぬ。

第八に、これから一步を進め、しかも全く不必要な假設は、厚生函數を以て各個人によつて經驗される基數的效用の合計となすものである。これは舊き厚生經濟學については殆んど共通に認められた假設であるが、それが今日において全く無用であり、反つて有害であることはバレット以來の理論の發展においてすでに明白である。

數學的に云えば假設第七は函數 W が U の對稱函數であることを意味し、假設第八は W と U とが共に基數函數であり、 W が U の合計に外ならぬことを示す。

要するに W 函數の極大を求めるために必要な形式的假設には種々のものがあり、その段階に應じて結果もまた異なる。一般的に云えば假設が具體的になればなる程確定的な結果に進むことが出来るといえよう。しかし、同時に假設が具體的になればなる程、假設としての妥當性には問題が起る。一般的に云えば從來の厚生經濟學は嚴密には承認し難き假設の上に極大ならざる極大を求めていた危險があつた。新しき厚生經濟學はこの危險を回避しつつ出來得る限り正確な結果に到達するための努力から生れたものである。その結果の概要はこれを生産條件と交換條件とに分けて次のように示すことが出来るであらう。

(一) 生産條件

ここでは先ず最も少き倫理的價值判斷の上に生産効果を最大にする條件が問題となる。すなわち、他の生産物や用役の量を一定として任意の一生産物の量を大ならしめること、あるいは逆に同様の條件の下において同一生産物量のためにより少なき投入を以てすることを望ましいとする假設の下で作業した結果を求めるのである。このような假設が經濟問題を論ずる場合に、形式的に最小の倫理的假設であることはいうまでもないであろう。ところで最も單純な技術的關係の下において各生産物とその生産用役との關係を示すところの生産函数は

$$X_i = X(p_{1i}, v_{2i}, \dots, v_{mi}) \quad (i=1, \dots, n) \quad (5)$$

この場合 X は生産物又は商品であつて、方程式(3)又は(4)における x との關係は

$$X_i = \sum_{k=1}^s x_k^i \quad (i=1, \dots, n)$$

なる關係によつて示される。右邊の v に附せられた最初の添數は生産用役の種類 $1 \dots m$ を示し、第二の添數 i はその生産用役が用いられた生産物の種類 $1 \dots n$ を示す。全ての生産物に用いられた一生産用役の合計は勿論その生産用役の存在總量を示す。これを V を以て示すとすれば V と v との關係は X と x との關係と同様にして

$$V_j = \sum_{k=1}^s v_k^j \quad (j=1, \dots, m)$$

によつて示される。あるいは同じことであるがこれを

$$V_j = v_{j1} + v_{j2} + \dots + v_{jn} \quad (j=1, \dots, m) \quad (6)$$

の形にかくことが出来る。(5)と(6)との方程式を合せて $(s+m)$ 、一生産物の量を除いて他のあいての變數を一定とすれば、われわれは明かにこの一生産物の極大の條件を求めることが出来る。いま生産函数と生産用役の存在量とによ

つて制約された生産の一般関係を

$$F(X_1, X_2, \dots, X_n; V_1, V_2, \dots, V_m) = 0 \quad (7)$$

という形で現わすとすれば、この関係はまたラグランジの乗数を用いて

$$\Phi = \pi_1 X_1 + \pi_2 X_2 + \dots + \pi_n X_n + \lambda_1 V_1 + \lambda_2 V_2 + \dots + \lambda_m V_m \quad (8)$$

と書くことが出来る。生産の総価値 Φ を極大にする問題は、方程式(8)において π と λ とを不定常数とし、 X, V を各々独立変数としてとしての函数を極大にすることによつて解くことが出来る。これによつて極大の條件を求め且つラグランジの乗数を消去すれば

$$\frac{\partial X_i}{\partial V_{ji}} = \dots = \frac{\partial X_i}{\partial X_k} = \frac{T_{xi}}{T_{ki}} \quad (i, k = 1, \dots, n) \quad (9)$$

となる。ある j は同じことであるが

$$\frac{\partial X_1}{\partial V_{j1}} = \dots = \frac{\partial X_n}{\partial V_{jn}} = \frac{T_{xj}}{T_{vj}} \quad (j = 1, \dots, m) \quad (10)$$

これを通常の言葉で表現すれば次の形をとる。曰く「一生産用役のあるラインにおける限界生産力と同一生産用役の他のラインにおける限界生産力の比が、他の生産用役の第一のラインにおける限界生産力と同一生産用役の第二のラインにおける限界生産力との比に等しい場合に、生産用役は正しく割當てられるといえる。」この表現は簡単に云

えば、いわゆる限界生産力均等の法則であつて、特に註すべき何ものもない。若しここにいうところのラグランジの乗數をパラメーターとしての價格（生産物及生産役の）と考えれば、これが外ならぬレオン・ワルラスの生産均衡方程式であることは明白であろう。唯一層正確に云えばこの表現が函數の極大にあたるのは生産費遞増の場合と生産費不變の場合に限り、生産費遞増の場合については全く妥當しない。何故なれば右の函數が極大をもつためには(7)式で示された變形函數(Transformation Function)がある確定的な形をもつことが前提されねばならぬのであるが、生産費遞減の場合にはこの曲線の形さえこれを不定と考へねばならぬからである。この點については後に更に論及するであろう。しばらくこの點を保留して云えば右の生産條件が厚生函數の極大の第一の必要條件であることは明白である。

しかし直ちに附加していねねばならぬことはこれが必要條件であつて充分條件ではないということである。何故なればかりに右の生産の條件によつて生産物量の極大が與えられたとしても、これが厚生函數の極大であるためには改めてその個人間の分配が決定されねばならぬからである。これは既に述べた如くW函數に何らか特定の形が想定せられるときには決して困難な仕事ではない。しかし第一から第六までの前述の假設に止まつて、多少とも任意的な價值判斷から出来るだけ遠ざかうとする態度をまゐる限り、如何に必要條件を重ねても最後の充分條件に到達することは出来ない。このような限定の下で必要條件を恐らく極限にまで擴張した場合はランゲによつて示された分配の最適條件であろう。次に節を改めてこれを説明する。

(二) 交換の條件

生産の條件から一步進んで厚生函数Wの極大に到達するための、一つの最も單純な假定はWをUについての單調増加函数とすることである。W函数の正確な形はまだ全く知られていないから、これだけの假定ではいわば厚生増減の方向を知り得るにすぎない。けれどもいまこの假定の下に他の總てのUが一定不變として残る唯一人のUを極大にする場合を考えることが出来れば、われわれは同時に函数Wの極大の條件を求めたことになる。これは一般の言葉で表現すれば、總ての個人の狀態が改善されたときにのみ社會の厚生は増大するということに外ならず、數學的には

$$\sum_{j=1}^n x_j^i = X_i, \quad \sum_{j=1}^n v_j^i = V_i$$

という條件の下において、一般的に成立する效用函数

$$U^i(x_1^i, \dots, x_n^i, v_1^i, \dots, v_m^i) = U^i$$

の中から特に

$$U^k = U^k(x_1^k, \dots, x_n^k, v_1^k, \dots, v_m^k) \quad (11)$$

の極大を求めることに歸する。ラグランジの乗數を用いるにせよ、直接の方法によるにせよ、この結果が

$$\frac{U_1^i}{U_j^i} = \frac{U_1^j}{U_j^j} = \dots = \frac{U_1^k}{U_j^k} \quad (12)$$

となることは明白である。即ち均衡における一個人によつて消費される二財の限界效用の比が、他の個人によつて消費される同じ二財の限界效用の比に等し。但しここで等しいのは限界效用の比であつて限界效用そのものでないことは特に注意するまでもない。

そこでいま前節に得られた生産の條件とここに得られた交換の條件とを綜合してその結果を示せば、次の如くなるであらう。

(一) われわれは各個人に對する任意の二財の間に共通の限界無差別率 (marginal rate of indifference) をもたねばならない。この共通の限界無差別率に更にこれらの財の一つが生産的な意味において他の財に變形し得られる率に等しくなければならぬ。變形は勿論一資源を甲財の生産から乙財の生産にうつすことによつて行われるのである。

(二) あらゆる個人にとつて、任意の一生産要素の供給を増加すること、一財の消費の増加を享受することの間に、共通の限界無差別率がなければならぬ。この共通の限界無差別率はこの生産要素の供給増加が問題の財の生産を増加するところの率と等しくなくてはならぬ。以上二つの條件は數學的にはランゲの示した如く次のようになる。

$$\begin{aligned} \frac{U_{x_i}^1}{U_{x_j}^1} &= \dots = \frac{U_{x_i}^s}{U_{x_j}^s} = \frac{T_{x_i}}{T_{x_j}}, \quad (i, j = 1, \dots, n) \\ \frac{U_{x_k}^1}{U_{x_l}^1} &= \dots = \frac{U_{x_k}^s}{U_{x_l}^s} = \frac{\partial X_i}{\partial U_{x_l}} = \frac{T_{x_k}}{T_{x_l}} \quad (i = 1, \dots, n) \\ &\quad (k = 1, \dots, m) \end{aligned} \quad (13)$$

この結果は種々の形にかくことが出来る。しかし重要なことは、この式が依然として未知數よりも少く、従つてこれが尙必要條件に止まつて充分條件ではないということである。方程式の不足はわれわれの出發點を顧みても明白なように(8-1)、この不足をうづめることは遡つてW函數の形を個人について規定することなしには達成せられない。端的にいえばそれに個人間の満足を比較するための何らかの假設を導入することによつて、個人の數が一人以上になる場合の用意がそなえられる場合に始めて解決されるのである。

數學的にはこれは次の如くに展開される。方程式(13)によつて示された生産と交換との極大條件はこの體系の不確定性を、體系内の異なる個人の厚生の水準間の一つの陰函數に壓縮することを可能ならしめる。これは

$$p(U^1, U^2, \dots, U^s) = 0$$

(14)

の形に表現することが出来る。この方程式の意味は他の場合と同様に、一個人を除いて他のすべての個人の厚生を任意に決定することが出来れば、残る一人の厚生は一義的に決定し得るということに外ならない。そこで若しわれわれがこのようにして確定的な厚生函數の形をもつものとすれば、問題は方程式(14)の制約の下に

$$W = W(U^1, \dots, U^s)$$

(15)

の極大を求めることに歸着し、均衡の第一次條件は

$$\frac{W_i}{W_j} = \frac{P_i}{P_j} \quad (i, j = 1, \dots, s)$$

(16)

となるであろう。方程式(16)は缺けていた(9)個の方程式を與えるものである。要するに(序數的に)確定的な厚生函數から出發して、一定の技術的條件の制約の下にこの函數の極大を求めるという仕事は、個人間の效用の直接の比較を可能と認めてかからない限り、嚴密にはただ以上のような過程を経て進められねばならない。それは實際にパレート——バローネ——ラーカーによつて進められた途である。個人間の效用比較の可能性の承認から生産するビグワの場合にはこの過程が極めて簡単に省略されて、同じ結果に到達されることはいうまでもない。

さて、このようにして到達された結果は種々の形に表現することが出来る。その最も代表的なものは次の如し。

$$\frac{\partial W}{\partial x_i} = \dots = \frac{\partial W}{\partial x_j} = \frac{\partial W}{\partial x_k} \quad (i=1, \dots, n; j=1, \dots, m)$$

$$\frac{\partial W}{\partial v_j} = \dots = \frac{\partial W}{\partial v_j^2} = \frac{\partial W}{\partial v_j} = \frac{\partial W}{\partial x_1} = \frac{\partial W}{\partial v_j} = \dots = \frac{\partial W}{\partial x_n} = \frac{\partial W}{\partial v_n} \quad (17)$$

すなわちこれを通常の表現にもとせば

(一) 同一財の限界社会效用は各人にとつて相等し。

(二) 各生産要素の異なる諸用途間への分配はその間接的な限界社会效用が各用途において相等しく、又その限界社会非效用に等しくなるように行われねばならぬ。

これら二つの結果がいわゆる限界生産力説の主要内容であり、又同時にピグウの厚生経済學のそれであることは改めて指摘するまでもない。

方程式(17)の中には上述した生産の條件は明白に示されているが、交換の條件はそのままの形では示されていない。しかし若し假設第五乃至第六を採り、W函数の形を

$$W = F(U^1, U^2, \dots)$$

とすれば

$$\frac{\partial W}{\partial x_i} = \frac{\partial W}{\partial v_j} = \frac{\partial U^1}{\partial x_i} \cdot \frac{\partial U^2}{\partial v_j} \quad (18)$$

によつて交換の條件もまたこの中にふくまれることとなる。すなわち(17)の中に(18)を代入すれば、われわれは(13)式に示

された生産・交換の基本條件を獲得する外、さらに所得の分配が最適になるための條件をも同時に獲得するであろう。

$$\frac{\partial W}{\partial x_1^1} = \frac{\partial W}{\partial x_2^1} = \dots = \frac{\partial W}{\partial x_n^1} \quad (19)$$

あらゆる個人についての所得の限界社會效用の均等、これこそは從來の厚生經濟學の最も大きな結論の一つである。

この結論が政策的にもつ重要性については改めて述べる必要はない。それは所得に對する一括的な課税乃至補助金政策の根據であり、又立場をかえて見れば、自由經濟から計畫經濟への移行を合理的ならしめる根據でもある。けれども以上の論證の關する限りにおいては理論的には根據が充分に確立されているとはいえない。何故なれば、W函數に關する以上の規定は、右の政策に理論的根據を與えるだけに明確化されていないからである。第一に、このシステムの中で行動する個人は價格を以て彼の支配力を超えたパラメーターとして行動するのであるが、その行動の結果が右の條件に示された最適狀態の方に常に近づくものであるか否かは必ずしも保證されていない。個人の無差別曲線の中にはその形がこれを保證しないものもあるであろう。第二に右の條件はいわゆる一物一價の法則の下に、均一の價格の下で成立する結果と考えられているのであるが、最適の狀態において必要とされる限界關係が唯均一價格の下でのみ得られるものかどうかは分らない。時としては反つて差別價格の政策がこれを保證するという場合が起り得るであろう。このような場合は包括的な所得政策が有効性を失う場合であつて、その意味において政策にも重要な關係をもつ。要するにこのような問題の起る所以は選つていえばW函數が充分に明確に定義されていないということにあり、ここから生ずる缺點は若干の新しい形式的な假設の導入によつては未だ直ちに解消されていないのである。この點がいわゆる新厚生經濟學に對する一つの論點をなすことは次節において更に明白にしたい。

一橋論叢 第二十一卷 第一・二號

註一 P. A. Samuelson, *Foundations of Economic Analysis*, 1948, Ch. VIII, *Welfare Economics*, p. 203.

註二 最近の一例として *The American Economic Review*, June, 1948 には A. Samuelson の書評 *Reder, Studies in Theory of Welfare Economics* がある。この書でもまたサミュエルソンは著者レーダーがバークマンのこの重要な著作にふれていないのを一つの historical slip であると非難している (loc. cit, p. 398)。

三

Bergman—Samuelson の以上の如き厚生理論は、全體として何を與え、又何を與えていないか。これを判断するために、サミュエルソンによつて展開された厚生經濟學の基礎理論を今一度要約的にふり返つて見る。彼の敘述の主旨は仔細に互つて明瞭であるとはいわれ得ないが、その推理は凡そ次の如きものと見ることが出来る。

第一、新舊二つの厚生經濟學について、理論的により、許容し得べきものは勿論新しい、厚生經濟學である。新と舊との區別は一言にしていえば個人間の效用の比較を認めないか認めるかにあるのであるから、これは言葉をかえて云えば個人間の效用比較をすてたパレート——パロネ——ラーナーの線をより、正しいと見ることに等しい。彼のこの見解は右の論文の全部を通じて明白にされているところであるが、ここでは特に次の二つの論點が右の主張を明かにすることに役立つことを指摘しなければならぬ。

その一は新舊二つの厚生經濟學を統一的にとり扱ひ得る立場を以て出發點としてゐること。これは一面においては厚生經濟學そのものの最も廣い出發點を明示するものとして重要な事實であるが、同時に他面において新舊二つの厚

生經濟學の立場を同じ平面上で區別することに役立つ。サミュエルソンの敘述を忠實に辿つて來れば舊厚生經濟學の中には新厚生經濟學がふくまれているのに反し、新厚生經濟學の中には舊厚生經濟學がふくまれていないことが明白となるのであるが、この區別が明白にされたことは、同時に何が新厚生經濟學の理論的優位であることを明示するものである。

その二は新厚生經濟學への推移が論理的に假設を重ねるという形で展開されていること。前節に述べた假設の第一から第六までは僅かの意見の相違を以て新舊二つの厚生經濟學に共通の假設——最も少く倫理的價值判斷をふくむところの假設——と考えられるのであるが、ここから新しい、同時に争いの多い假設が導入されることによつて新舊二つの厚生經濟學が袂をわかつ。この段階が明白にされたことは、同時に新厚生經濟學の理論的優位を明かにするものといわねばならない。

第二に、けれども新厚生經濟學にも満足に表明されていない。その理由は、新厚生經濟學は出來得る限り少ない倫理的價值判斷の下において、換言すればおよそ普遍的に承認される倫理的判斷の下において、生産條件と交換條件との規定に到達しているが、これは第一には倫理的價值判斷のすべてと絶縁したものではないし、第二にかりにそうであつたとしてもそれだけでは如何なる有効結論にも到達され得ない、という意味において決して充分ではない。

先ず新厚生經濟學があらゆる意味において倫理的價值判斷から自由であるといふ得ないことは、例えば生産の條件が如何にして導かれるかを見れば明白である。前節で明かにした如く生産の條件は他の生産物の量を一定として任意の一生産物の量を最大ならしめる條件を求めて到達されたものであつた。この條件は經濟分析にとつて恐らく最小限

度の假設であるが、それが全く倫理的價值判斷と無縁であるとはいえない。従つて屢々問題となつた個人間の効用の比較、又はこれと同じことに歸着する種々の假設を除去し得たからといつてそれだけで新しい厚生經濟學が全く倫理的價值判斷を離れたと考えることは許されないであらう。新經濟學の企圖するところがあらゆる意味で價值判斷を除外し、以て厚生經濟學を純粹に客觀的科學として獨立しようといふところにあつたとしたら——新厚生經濟學のあるものは(Hicks, Kaldor, Lerner)明かにこのことを主張する——それは言葉通りにはうけとり難い。彼等の示し得たところは、單純に個人間の效用比較という素朴な假設をとり去つたというのみである。

次にそれよりも重要なことは、生産條件と交換條件との二つだけでは、眞に意味のある結論には到達し難いということである。生産條件と交換條件とに更に若干の形式的な假設をたてることによつて一層綜合的な形にもたらし得る。しかし前節で明かにされたように、このようなプロセスによつて到達し得るところは結局必要條件の累積にすぎず、單に形式的な規定のみを以てしては遂に充分條件には到達し得ない。換言すれば與えられた必要條件が眞に意味をもつためには、何らかの形において個人間の效用比較の可能性が導入せられ、W函數が充分に定義されることが必要であつた。厚生經濟學の理論的展開において、屢々遭遇するところの例をとつていえば、生産條件と交換條件とのみをしては「穀物條令の撤廢」の是非については斷定的な結論を考へることが出来ない。そこではこれによつて利益する人々と損失をうける人々とがあり、これを通算する可能性が與えられなくては、賛否何れの判斷も下し得ないからである。

およそこのような思考過程を経て、新厚生經濟學には如何なる論斷が下されるであらうか。サミュエルソン自身の

これに對する答は實は必ずしも明白ではないが、可能性としては先づ二つの途が暗示されるであらう。その一つは價值判斷の一切を理論の中から放逐して、厚生經濟學をいわば完全に技術的な科學として確立すること、その二は必要なる價值判斷殊に個人間の效用比較の可能性を卒直に肯定してピグウ的な分析を進めること、これである。サミュエルソンの分析過程、殊に以上の第二に示したところから直接に導き出される可能性は恐らくこの二つに歸するであらう。ところがサミュエルソン自身はその何れの途にも賛成していない。第一の途については、新厚生經濟學が最も少い倫理的價值判斷をもつていることを一つの長所として認めてはいるが、このことから倫理的價值判斷の一切をとることを理論的理想であるとする結論は導き出してはいない。生産條件と交換條件との導出に止まつてそれ以上の一步を躊躇している新厚生經濟學の立場に對してはむしろ「臆病」であるという批評さえもしている。^(一)さりとて逆に個人間の效用比較を認める第二の方向に逆もどりをしようとするのでもない。比較の可能性を認める限り、新舊二つの立場が同一に歸着することは認めてはいるけれども、このことは舊い立場が合理的である證明ではなく、反對に舊い立場をとる場合の暗黙の假設の認めるべからざる點を明かにすることが目的の一つになつてゐる。このようにして二つの可能性は何れも否定されこれに代る第三の立場は何處にも示されていない。全體としては新厚生經濟學の前途に大きな將來を認めるもののようにも想像されるであらうが「結論として私は、私が新厚生經濟學と呼び來つた觀點が實際はただのカリカチュアにすぎぬ」ということを指摘したい。」^(二)というとき、われわれはその眞意が何處にあるかを疑わざるを得ないのである。

第三の途は果して存在しないであらうか。われわれは、第一に經濟分析の中からすべての倫理的價值判斷を放逐す

ることは不可能であり、又不必要であるということから、又第二に實際の困難は大きな前提の争いにあるのではなくて具體的な條件分析にあるということから、ここに第三の途が考えられるものと思う。先ず第一の理由が消極的な意味においてビグウ的な厚生經濟學の存在理由として役立つことは、サミュエルソンの上述の展開の中にも直接に示されている。經濟學において屢々「公理」とよび來つたものが、それ自ら倫理的價值判斷を離れたものではないとすれば、その矛盾の放逐は別として一般に倫理的判斷そのものの放逐が科學の立場からさえ不可能であることはいふまでもないであろう。これは勿論個人間の效用比較を從來のままの形で承認せねばならぬということではない。これを迂回して同じ結果に到達し得るならば、それは曾ての效用函數が無差別曲線にかえられたほどの效用をもつてであろう。しかしこのことから逆に效用の比較について全く消極的な立場をとることはわれわれの賛成し得ないところである。

問題はむしろ一層現實的な假設の中にある。生産條件の展開において「生産費遞減」の場合が、一つの特種條件として附加されねばならなかつたことはわれわれが前節の分析において明かにしたところであつた。同じことは完全競争に對する不完全競争、財の可分性に對するその不可分性、その他に關して甚だ多く發生し得る。效用の比較可能性や、個人的無差別曲線の形が實際に重要な問題となるのは實にかかる場合についてである。逆に云えばわれわれはかかる場合の分析を次第に完成せしめてゆくに従つて逆に前提的な大問題に光を投ずることが出来るのではないか。いわゆる「舊き」厚生經濟學は新しい厚生經濟學の洗禮をうけることによつて、この方向に大きな一歩の前進をすることが期待されるであろう。

註 | P. A. Samuelson, op. cit. p. 236.

註二 P. A. Samuelson, op. cit. p. 252.

註三 周知の如く山田雄三教授は理論の領域と價值判斷の領域とを峻別することによつて經驗科學の立場を徹底しようと主張される。このような立場からビグウに對して下された嚴密な批判はあげて教授の近著「ビグー厚生經濟學」(昭和二十三年春秋社)について見られるであらう。しかしその教授においてもビグウの長所が「具體的な諸要求をとり上げて自由經濟の秩序を緻密に吟味したところ」にあるとされている。(同書二一六頁)これは立場こそ違え、厚生經濟學について略同じような要求を掲げるものであらう。